

令和3年第5回
上小阿仁村議会臨時会
会 議 録

令和3年10月20日（開会）

令和3年10月20日（閉会）

令和3年第5回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会） 年月日 令和3年10月20日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和3年10月20日（10時00分）

○出席議員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
副 村 長	恵比原史
総 務 課 長	田村秀幸
住 民 福 祉 課 長	齊藤幹雄
建設課長兼産業課長	加藤浩二
診療所事務長	中島英樹
代表監査委員	鈴木義廣
教 育 長	高橋充
教育委員会事務局長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢 寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第4 議案第2号 南沢橋補修工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

○会議録署名議員の氏名
2番 佐藤 真二
3番 武石 辰久

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番 佐藤真二君、3番 武石辰久君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。
副村長 恵比原史君、総務課長 田村秀幸君、住民福祉課長 齊藤幹雄君、産業課長兼建設課長 加藤浩二君、診療所事務長 中島英樹君、代表監査委員

鈴木義廣君、教育長 高橋充君、教育委員会事務局長 小林博隆君。

日程第3 議案第1号 上程・討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村秀幸） 予算関係議案の1ページをお開き願います。

議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算(第4号)であります。

歳入歳出予算補正 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億602万円とするものであります。

8ページをお願いいたします。歳入であります。16款 財産収入 2項 財産売払収入 1目 不動産売払収入 35万3,000円の補正であります。旧教職員住宅の公売に伴う、土地売払収入であります。

次のページをお願いいたします。歳出であります。2款 総務費 1項 総務管理費 5目 財産管理費 541万円の減額でございます。14節 工事請負費 186万7,000円の減額。旧教職員住宅を解体する必要がなくなったことによるものであります。17節 備品購入費 354万3,000円の減額。カラープリンターの購入を取りやめたことによるものです。16目 減債基金費 576万3,000円の追加です。24節 積立金で財源調整のためのものであります。

以上、よろしくをお願いいたします。

質疑

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決され

ました。

日程第4 議案第2号 上程・討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 議案第2号 南沢橋補修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業課長兼建設課長。

○産業課長兼建設課長（加藤浩二） 議案の12ページをお開きください。

議案第2号 南沢橋補修工事請負契約の締結について。

次のとおり、南沢橋補修工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1. 契約の目的 南沢橋補修工事請負
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 金4,840万円（うち消費税相当額440万円）
4. 契約の相手方 秋田県北秋田市木戸石字川下32

株式会社 佐藤庫組

代表取締役 佐藤 昌郁

13ページに仮契約書の写しを記載しております。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

質疑

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第2号 南沢橋補修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

閉 会

○議長（伊藤敏夫） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これにて、令和3年第5回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

10時07分 閉会